

住み慣れた家や地域で安心して暮らせるために



「できる限り自宅で日常生活をおくりたい…。」

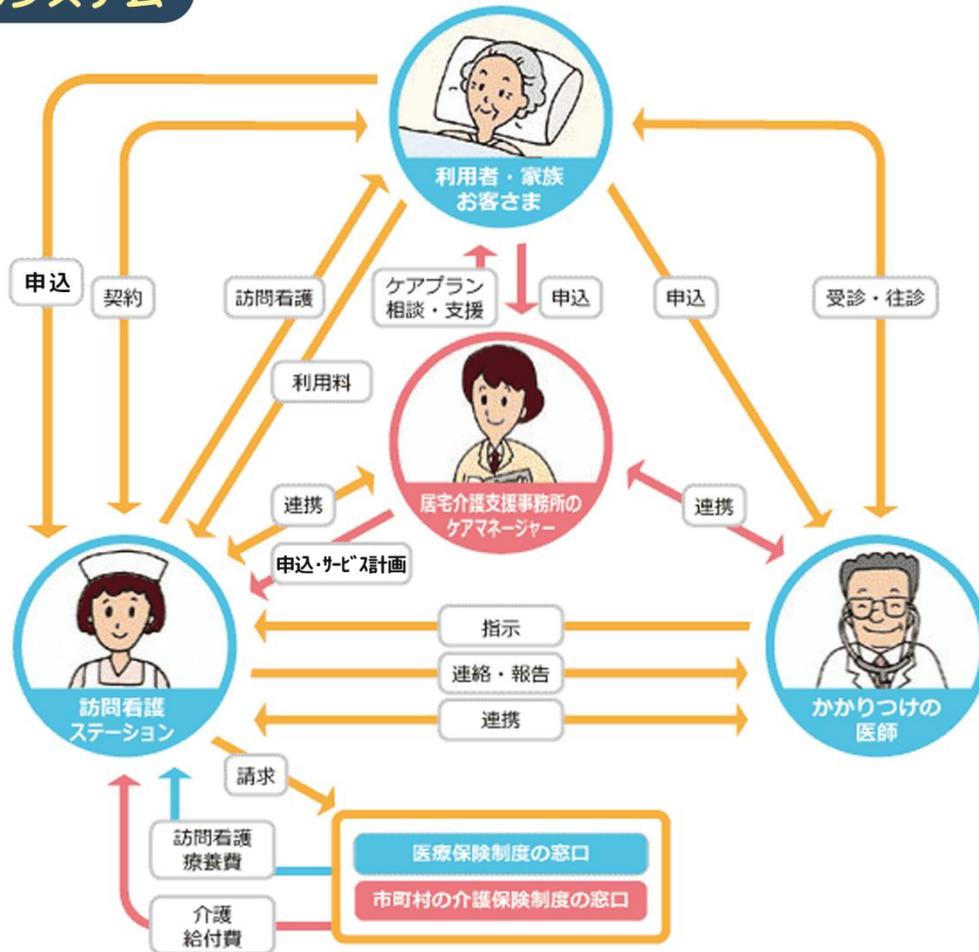
「家で最期の時を迎えたい…。」

こんな利用者様がいらっしゃる時は、お気軽に各訪問看護ステーション
または鳥取県訪問看護支援センターへご相談ください。
独居の方でも、まずはご相談を！

訪問看護とは

- ・専門的な知識と技術をもった看護師が直接自宅を訪問し、医師の指示のもとに医療処置、日常生活の看護・健康管理・介護相談などを行います。
- ・かかりつけの医師・介護支援専門員など多職種と連携を取りながら、住み慣れた地域や家庭で療養（生活）できるようお手伝いします。

訪問看護のシステム



訪問看護の内容

健康状態（血圧、体温など）のチェック
医師の指示による、医療処置や点滴・注射の実施
療養、看護、介護方法のアドバイス
排泄ケア、清潔ケア、入浴介助
保健・福祉サービスなどの活用支援
坐薬、浣腸、排便の指導や介助

褥（じょく）瘡（そう）や創傷の処置
カテーテルなど医療機器の管理
食事ケア、水分・栄養管理
医療機器のチェックや物品の確認
薬の種類や量、服薬方法を確認
ターミナルケア、緩和ケア

認知症の方の看護
誤嚥（ごえん）予防
家族など介護者の支援
リハビリテーション
関係機関との連絡調整